

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	□ 総務文教
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		■ 社会環境
	□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		□ 経済
	□ その他 ()		□ 危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	健康福祉部
	□ その他	名称	
件名	31 発達障がいに対する診療・支援体制の充実について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>支援のニーズが人口の1割ともいわれ、放置すると生きづらさからの二次的障害も懸念される発達障がいに対しては、早期から子どもの成長に寄り添って継続的に関わっていく必要があることから、全県で格差のない発達障がいの診療体制及び支援体制の充実を要望する。</p> <p>併せて、発達障がいを専門的に診断し、継続的な助言や支援ができる医師及びリハビリ専門職の不足に対応するため、継続的な養成・確保の取組を要望する。</p>		
提案理由	<p>発達障がいは早期から子どもの成長に寄り添って継続的に関わっていく必要があり放置すると、生きづらさから二次障害としてうつ病などの精神障害も懸念され、社会問題となっているひきこもりや子どもの自殺にも大きく関係しているといわれている。</p> <p>早期の支援や二次障害の予防に欠かせない発達障がい診療の現状は、専門的な診断と助言ができる医師が不足し、発達障がいが疑われる者の初診待ちの長期化が依然として続いており、半年前後待つ地域もある。</p> <p>ニーズの高い入園・就学時等における医学的見地からの助言も得られにくいことから、専門医療の充実は、保護者、学校関係者、地域の支援者等から強い要望がある。</p>		
現況及び課題等	<p>1 現況</p> <p>(1) 発達障がいは「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害」(発達障害者支援法)であって、その症状が通常低年齢において発現している。</p> <p>(2) 潜在的な支援ニーズは人口の約1割(厚生労働科学研究による推計)ともいわれ、長野県の年少人口(0~14歳)が26万9752人(H27国勢調査)であることからみても、子どもだけでも2万人以上と推計される。</p> <p>(3) 近年、発達障がいに対する認知が広がったことで、特別支援学級在籍児童及び障がい児通所サービス利用児は増加傾向にあり、さ</p>		

	<p>らに、児童期に気づかれずに成人期に達してから精神科医療機関で発達障がいと診断される人たちも急激に増加している。</p> <p>2 課題</p> <p>(1) 東御市は、市民病院の発達外来で対応できているが、上小圏域全体を捉えると初診待ちが長期化し、すぐに受診できない状況にある。また近年は家庭内暴力等、ケースの深刻化複雑化に伴い、リハビリや入院にも対応可能な、より高度な医療体制の充実が課題となっている。</p> <p>(2) 不足している発達障がいを専門的に診断できる医師を育成するため、県が平成 30 年度から取り組んでいる発達障がい診療人材育成事業を今後も継続的に実施すること。</p> <p>(3) 発達障がい者が地域で自分らしく生活できるよう、家族や支援者等に必要な情報発信及び発達障がい者支援センターと専門治療をおこなう機関との連携を強化し、相談、支援、医療が有機的につながった体制の構築を推進すること。</p>
<p>関係 法令</p>	